

在外被爆者写真展開催
(2005年7月26～30日) スペースゼロにて



7月30日新宿スペース・ゼロの写真展会場在韓被爆者コーナー前。
左から2番目が郭貴勲さん。

在韓被爆者

第42号
2005.9.16

(もくじ)

- ◇ 「国境を越えるヒロシマ・ナガサキー在外被爆者写真展」を開催して 及川 佐 …… 2
- ◇ 日本で初めての写真展 私達は国境を越えているか 笹本征男 …… 2
- ◇ 写真展アンケートより 森田夫妻を囲んで …… 3
- ◇ 高 福子さんのこと 石川逸子 …… 5
- ◇ 総会報告・映画『サバイバーズ』をみて …… 7
- ◇ 議員懇開催(五月十九日) …… 8
- ◇ 2004年度会計収支 …… 9
- ◇ 山場に来た。在外被爆者 中島竜美 …… 10
- ◇ 六十年のヒロシマ 渡辺 峯 …… 11
- ◇ 六十年のヒロシマ 笹本征男 …… 12
- ◇ 江戸川の原爆展を終えて 銀林美恵子 …… 14

市民会議ホームページご覧下さい。

<http://www.campus.ne.jp/~jcpd>

E-mail : jcpd@campus.ne.jp

在韓被爆者問題市民会議
〒158-0093 東京都世田谷区上野毛4-33-20
中島竜美方
郵便振替 00130・2・355828
電話 03(3701)5916

『国境を越えるヒロシマ・ナガサキ』 在外被爆者写真展』を開催して

及川 佐

在外被爆者写真展は七月二十六日から三〇日まで新宿スペース・ゼロで開催することができました。六〇人近い「呼びかけ・賛同人」の皆様やボランティアでお手伝いしてくださった皆様そして写真を提供してくださったブラジル・米国の被爆者団体の皆様、在韓被爆者の写真を提供してくださったカメラマンの鈴木賢士さん、三菱徴用工の写真を提供してくださった広島の方々に感謝いたします。また在米被爆者の映画『サバイバーズ』を無償で提供してくださったスチーブン・オカザキさんにも深く感謝いたします。

最終日三〇日には韓国原爆被害者協会会長 郭貴勲さんの参加もありブラジル原爆被爆者協会の森田夫妻を囲み盛大な交流・懇親会ができましたことを参加していただいた皆さんにあらためて感謝いたします。

この写真展への五日間の見学者数は約二〇〇名と決して多い人数とは言えませんが、準備期間や選定場所や宣伝の不十分さを差し引くならばけっして無駄ではなかったと自負しております。この機会に作製した写真パネルや資料は今後在外被爆者の活

動支援に有効に活用できるものと思っております。また、在外被爆者といってもそれぞれの置かれている状況は異なっております。今後はブラジルの被爆者、アメリカの被爆者等それぞれの事情を考慮した写真展が各地で開催されることをのぞんでいます。

日本で初めての写真展

私たちは国境を越えているのか

笹本征男(市民会議運営委員)

私がこれまで知っている在外被爆者の写真は、在韓被爆者問題市民会議の会員で、写真家の鈴木賢士さんが撮影した写真を含めた在韓被爆者の写真だけである。今回の『国境を越えるヒロシマ・ナガサキ 在外被爆者写真展』で取り上げた在外被爆者は、韓国、北米、ブラジルに現在住んでいる被爆者である。このように三カ国とはいえ、在外被爆者の写真を展覧する試みは、私がかぎり日本では初めてであったと思う。

これらの被爆者は、米軍機が一九四五年八月六日、広島市、九日、長崎市に原爆を投下した時、両市にいて被爆し、その後そ

す。これらのパネルは希望する方々に積極的に貸し出したいと思っております。今回は在外被爆者といっても韓国・ブラジル・アメリカの被爆者を中心にしたものであり、それ以外の国々の被爆者の状況は充分につかめないまま開催しましたが、いずれかは二十数カ国に生活している被爆者の方々写真展が開催できることを考え活動していきたいと思っています。

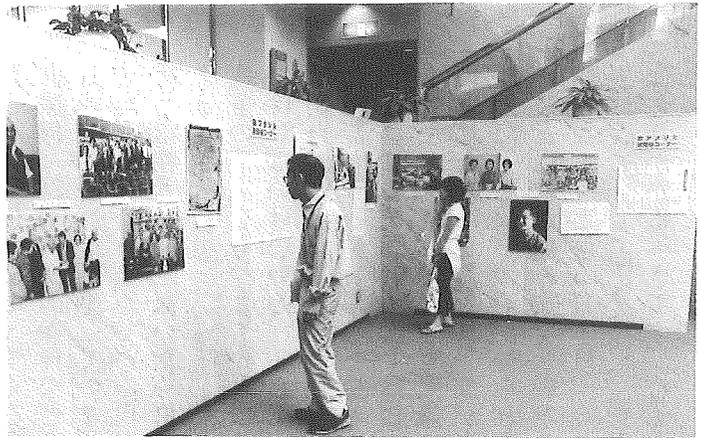
それぞれの国に帰国したり、移民として移住し、現在に至っている被爆者である。それぞれの被爆者の抱える歴史的背景については、ここではその詳細に触れられないが、在韓被爆者は日本の朝鮮植民地化政策の結果、被爆したのであり、日本が戦争に敗北した後、祖国朝鮮に帰っていったが、朝鮮半島は南北に分断されている。在米被爆者は原爆を投下し、原爆使用を正当化している米国に住んでいるのである。在ブラジル被爆者は戦後の日本政府の移民政策によって南米各地に移住していった人々のうち、ブラジルに在住している被爆者である。

実行委員会が選定した写真には大きな特

徴がある。在韓被爆者の写真は、原爆被害を生々しく描いたものであり、写真を提供してくれた鈴木賢士さんの視点から撮影されたものである。しかし、在米被爆者と在ブラジル被爆者の写真には、原爆被害を生々しく描いたものはなかった。写真は米国とブラジルの被爆者自身が撮影した写真が主であった。

原爆被害を描く写真はなかったが、私の印象に強く残った写真がある。それは在米被爆者の友澤光男さんが提供してくれた写真である。友澤さんは広島市で被爆した後、米国に帰国したが、市民権を持つ米国民民であったため、一九五〇年六月に勃発した朝鮮戦争に米陸軍兵士として参戦した。写真は軍服姿の若き日の友澤さんの鮮明な写真であった。被爆者が原爆を投下した米国で生きるとは、これだけ複雑な歴史を生きることであることを、私は一枚の写真から知った。

今年には米国の原爆投下から六十年になるが、実行委員会が作成した写真展のためのパンフレットの最後に「いまだ彼らの（在外被爆者―笹本）訴えに国はきちんとしていないことをお伝えしたいと思い」という表現がある。いったい、私たちは国境を越えているのかと思う。



正面右側が在アメリカ被爆者コーナー
右側が在ブラジル被爆者コーナー

写真展アンケートより

二十代から七十代以上の方たちが、アンケートを寄せてくださった。通りすがりの方のアンケートは少数だったためか、在韓被爆者については知っていられる方が多く、今後は在米被爆者全般につ

いて知りたい、とのご意見が多かった。感想の一部を以下に紹介する。（編集部）

◇ 日本が多くの戦争の被害者に対し、今もまだ適切な処置をしようとしていないことと、小泉さんが靖国参拜にこだわることは、同じ根によるものだと思います。在外、日本以外の地に、これだけ多くの被爆者がいることは意識していませんでしたが、あの原爆がなければ、失わなかった家族や手や足や幸せが沢山あるはずなんだと写真を見て感じ、心が痛かったです。（二十代・女性）

◇ 森田さんの著書を購入したさいに、こちらの展示会のことを伺って参りました。私自身広島で生まれ育ち、多くの親戚を原爆で亡くし、祖父も被爆者であるもとの育ったので、非核への思いを強く抱いています。また、三年前、母を癌で亡くしたことから、母ももしや核の影響で亡くなったのかと憎しみを新たにしました。加えて、昨年サンパウロの新聞社で研修させていただいて、森田さんのことを何とも他人事と思えず、何かできることがあればと思います、立ち寄らせて頂きました。（二十代・女

性)

◇ 佐世保の出身ですが、小学生の時は八月九日には登校日で、長崎の原爆の話や佐世保空襲のことを聞かされ、「戦争は絶対してはいけない」と感じておりました。その戦争でいろいろな人たちが被害にあつてしまい、たくさんの悲しみが出てしまう。日本以外の人々もたくさん被爆していることを、今日はさらに知った。(四十代・男性)

◇ ハプチヨンの在韓被爆者の方の施設を訪れる機会があり、日本に連れてこられて被爆された方の存在を知りました。

◇ また今回、国の移民政策で移り住んだ先の国に、こんなに大勢の被爆者の方が満足な治療も受けられずに苦しんでいらつしやることを、考えてみれば思い至るはずなのに、今まで知らずに、また、知ろうとしなかった自分、きちんと伝えてこなかった国や教育の問題に気付くことができずしました。有難うございました。(四十代・女性)

◇ 少しは知っているつもりでしたが、特に韓国の方々の写真を見て、改めて被爆者の方々の六十年間について

考えさせられました。また、壱岐での遭難事故についても全く知りませんでした。亡くなった方々の無念さを思います。(五十代・男性)

◇ 戦争による民衆の被害は当時だつたら自分もその一人になったかもしれない、と思われ、恐怖を感じます。同時にその戦争責任を負うべき当時の天皇を頂点とする指導者(軍人・政治家)に強い怒りを感じざるをえません。そしてまた、つくる会教科書採択、首相の靖国参拝など新たな戦前への道を痛感しています。核兵器を持つてしまっている現在、二度と犠牲者を出さないためにもこのような在外被爆者の事実をふくめ、戦争の事実をもっとと広く知らなければいけないし、知らせなければいけないと思います。(五十代・女性)

◇ 在コリア被爆者のことは知っていましたが、南北アメリカ大陸にも被爆された方々がおられ、数が少ないゆえに何ら救いの手が得られなかつたことに胸が痛みます。戦争をする国になろうとする日本は、今こそ過去にきちんと向き合い、罪の清算にとりかかるときです。亡くなった

方々の無念の思いを無二してはならないと思います。(六十代・女性)

◇ 悲惨な事実は永久に心から消え去らず、何としても良い方向に皆で努力していきたいですね。観にきてよかつた。(六十代・男性)

◇ 今朝のニュースで広島原爆碑が一部壊されたと聞きました。なんと日本人のいることか！六十年経つても、体験者の血をしぼる苦しいの訴えが、届かないのが悔しいかぎりです。在韓被爆者のことは少し前から知っていましたが、アメリカにブラジルに中国に・・・にこんなに多くの方々がおられたこと、知つたのは最近です。(六十代・女性)

◇ 在外被爆者の経過、現実に無知であつたことを恥ずかしく思います。反戦・反核への思いを強くいたしました。(七十代以上)

◇ 孫振斗さん以来、既に三十五年経っているのに、政府の対応はなんと遅々たるものでしょう。せつかく今回のような写真展が開かれた機会に、メディアももっと取り上げてほしいと思います。(七十歳代以上・女性)

◇ 原爆の被害者は世界中に住んでいるのに、日本政府、米政府ともに

何の援助も与えようとしなかった。このことに強い憤りを感じる。原爆は悪であり、戦争は悪である。いずれも地上から抹消しなければならぬ。劣化ウラン弾も大量殺戮核兵器である。(七十歳代以上・男性)

森田夫妻を囲んで

写真展終了後(七月三十日夕)、ブラジルから来日された森田夫妻(在ブラジル原爆被爆者協会会長)と盆子原氏(同会事務局長)を囲む会を持った。

韓国原爆被爆者協会会長の郭貴勲氏、元広島市長の平岡敬氏、韓国の被爆者を救済する市民の会長市場氏、同会長崎市部長の平野氏ほか、在外被爆者支援にかかわるひとびとが一同に会して、交流しあった。

会の終わりに森田隆氏が、写真展にと読みあげられた挨拶を、以下に紹介する。

在外被爆者写真展にての挨拶文

ブラジル在住の被爆者、盆子原国彦氏と、私、森田隆と、妻の綾子です。

一九八四年に創立しました在ブラジル

原爆被爆者協会は、今年七月十五日より三日間、ブラジル県連が行いました第八回「日本まつり」に、被爆六十年を迎えて世界平和を願い、本館内で原爆被害の写真や絵画、テレビの映像などを展示し、注目を集めました。崩れ落ちた建物、全身に火傷を負った被災者の写真の前に、訪れた人たちは足を止めて見入りました。

「日本まつり」には協会の招待で、長崎より特別参加の高校三年生松尾美咲さんによる、平和署名活動も行われ、訪れたサンパウロ市長も署名してくれました。十八歳の松尾さんが、単身、二十四時間の空の旅で、ハードなスケジュールを笑顔で送った姿に感銘を受けました。そして八五〇名以上の署名と六日間の感動多き思い出を胸に七月十八日帰国されました。

さて今年是被爆六十年です。いまだに放置されたままの在外被爆者の現状を広く理解して頂き、早急な援護対策を要請して、一日も早い実現を願っています。

忘れられた中国残留孤児、在外被爆者問題など、掛け替えない人生を失った多くの人々の現実、戦争の残酷さを未だに残しています。日本政府に対して我々は、理解のない厚生労働省の施策の猛反省をうながします。

私は、来る八月二十五日、広島裁判所での在ブラジル被爆者裁判に、証人として出廷し、在外被爆者問題に時効はない、と訴えます。

高福子さんのこと

被爆六十周年を祈念しての在外被爆者写真展の開催費用は、二〇〇二年九月七日、逝去された江戸川在住の在日二世、高福子(コウ・ボツジャ)さんの遺志による本会への多額な寄贈金(二〇〇万円)に拠っています。

あらためて故人に感謝するとともに、福子さんと本会への関わりを皆さまにもお知らせしたく、追悼集(「人間という肩書で生きて」高福子さんを偲んで)高福子遺稿・追悼編集委員会編)より、在韓被爆者に寄せる福子さんの文を転載させていただきます。なお、本会報(第六号)にも彼女の文が載っています。

在韓被爆者との出会い

高 福 子

いまこそ戦後処理の履行をと、日本政府に対して交渉を進めるため、昨年東京で設立された「在韓被爆者問題市民会議」

の運営委員の銀林さんと石川さんに誘われて、思いがけなくも、八月九日(一九八九年)にソウルで開かれた韓国人原爆犠牲者追悼式に参加することができました。

観光が目的でないこの度の韓国行きは、私にとっては心が重いのでした。自分の国の言葉が話せないのですから。努力が足りないから自分の国の言葉を持ってない、民族魂の欠如でありますとしか、言いようがないし、努力の一言で片付かない問題なのであるのだと、実は開き直っています。勿論のこと、残念で口惜しい思いは、今回の旅にも経験して来ましたけれど。

言葉が差別を生む、ウム、なるほど、やっぱり言葉は大切なんだなあと、いやという程知りました。そこで暗く落ち込んでいては、人間的に生きるのにはどうしたらいいかと考える力は湧きません。明るく前向きに生きるより他ありませんです。「はじめに言葉ありき」が言葉ではじめに差別されては、こんな悲しい出来事はないと思いました。

ソウルの被爆者Kさんは、被爆の身体で帰国したけれど、言葉が話せず差別され、つらい毎日で、とうとう弟さんは耐え切れず、「ここは自分の住む国ではない」と、又、日本へさっさと戻ってしまったと話してくれました。その弟さんは元気で、新幹線広島駅前に、「若草ビジネスホ

テル」を経営しているとのことで、韓国原爆被害者協会(本部ソウル)の辛泳洙会長も広島へ来日の折は、必ず宿泊先に決めていらつしやるということでした。

もう一人、釜山で交流した被爆者Iさんも、帰国して学校へ通ったが、言葉のアクセントですぐに「日本帰り」とはやしたてられ、いじめられるので、三回目だか五回目に辞めざるをえなかったというのでした。現在でも、四十四年も経っているのに、自分の話す韓国語の微妙な日本的ナマリは、自分では完全に話しているつもりでいるのにも関わらず、現地同胞は、見事、感知するそうです。日本帰りというので、差別の対象にされるのだそうです。

そこで、彼女はひと呼吸おき、感慨ふくめて言いました。

「もし、今、私が日本へ行って住んだなら、すぐに、今、話している韓国語よりも、日本語の方がきつときれいに上手に話すことが出来ることと思います」

それを聞いて、私は心の中でつぶやきました。

「ああ、私は、やっぱり韓国に行つて住むことはできないなあ、そんな言葉で差別されたくなんかないなあ、同じ国の人間なのに、日本にいたから、言葉が下手だからといじめるなんてー」

ごく一部の人たちであろうことは理解

できて、情のない話だと、Iさんたちのご苦労をしのび、胸が痛くなりました。このIさんが、この言葉の差別・被爆に対する差別を話される前に、顔を上気させて、声をふるわせて、市民会議の中心で、

「みなさん、私たちを政府の要人だと思つて、心に思つていらつしやることを、ざつくばらんに、思いのたけをお話し下さい」

の言葉を受けて、

「あの時、私たちは、日本人として働いていたんです！ だから日本人と同じ待遇をすべきです！」

と訴えたのでした。
追悼式で、梁井新一駐韓大使の追悼の言葉を池田代理が読み上げていらした途中で、突然、客席の数人の在韓被爆者の声が上がりました。韓国語なので、正確な意味はわかりませんが、抗議の声であることは、言葉の抑揚で歴然。振り向いたところ、「日本政府は在韓原爆被害者に補償せよ」と書いた横断幕を掲げて、また叫んでいました。

一九六五年六月の日韓条約での賠償額五億ドルは、被爆者に対して何ら補償されなかったということを、交流会でじかに聞いて参りました。日本も韓国もこれまで人道にもとる政策をしていたのです。国レベルの差別である、と片付けて

特徴の二つ目は、二十人の被爆者が自らの被爆体験とその後の歴史を一人で通して語るといふ方法を取っていないことである。米軍機による広島市・長崎市への原爆投下の直前、投下の時、その後の身体の症状などの医学的、心理学的な状況、生活の状況といった個々の問題ごとに、二十人の被爆者の証言を拾っていくという方法である。これは原爆被害の全体像を描こうとする試みである。

被爆者の医学的、心理学的、社会的な問題については、それぞれの分野の専門家に意見を聞いている。医学者では元ABCに勤務していた医者が説明し、心理学的な問題では、『死の内の生命』を書いた、著名な学者のロバート・リフトンが説明している。

この映画は冷静な視点で二十人の被爆者の過去と現在を描いている。そのため、私には原爆を製造し、実際に使用し、今も原爆の使用を正当化し続けているアメリカという国に生きる原爆被爆者の存在が、いまさらのように重い存在として見える。在韓被爆者の存在とアメリカという核大国の被爆者をどのように考えればいいのか、映画『サバイバーズ』は深く考えさせてくれる。

議員懇開催

(五月十九日衆議院第二議員会館第一会議室)

会期中の多忙を縫って、九名の議員が出席し、厚生省健康局総務課石井課長に、五月十日の広島地裁の判決にしたがい、控訴しないしてほしい、との交渉をおこなった。

同判決は、被爆者援護法にもとづく諸手当・葬祭料の海外からの申請を却下した広島市長の処分は不当であり、申請をみとめるべきと断定している。

斉藤事務局長「今回の判決は在外のまま、諸手当・葬祭料の申請をみとめるべきである、と全面的にみとめた画期的判決であり、秋葉広島市長も断念を訴えているので、厚生省も控訴を断念してほしい。」

金子鉄男前議員懇事務局長「被告は広島市長だが、国の判断が市には大きく、市としては断念したいおもいを厚生省に伝えていくとのこと。ぜひ、そのおもいを受け入れてほしい」

金田誠一議員(衆・民主)「ぜひ断念してほしい」

山本孝史議員(参・民主)「国は被告になつてはいないが、自治体は国に相談してきめねばならない。二十四日が期限ということだが、控訴しないでもらいたい」

福島みずほ議員(参・社民党首)「戦後

六十年、節目の年に解決したい。高齢で訪日はむりになってきているので、人道的にも断念してほしいと心から願う。日本がアジアのなかでどう生きるかにとつても大事なことである」

「在ブラジル・在アメリカ被爆者裁判を支援する市民の会」代表の田村和之氏が、控訴断念をのぞむ、要望書を提出。

石井課長「この間、高齢化をふまえて支援をしてきている。判決は問題があると考へており、控訴を考えている」

柳田稔議員(参・民主)「理由はなにか」石井課長「援護法の解釈として、海外からの申請はみとめられていない。財源は租税収入からなので、国外に住む方々に給付の適用はいかがなものか。」

福島議員「司法からの判断がなされており、法論理上問題ないので、一刻も早く事態にあたってほしい」

金子前事務局長「帰国しても健康管理手当てなど継続支給しているので、今の課長の論理はくずれている。今回は三件目の無効判決であり、いたずらにひきのばすべきでない。」

石井課長「支援しているのは国内で権利が発生した方へである。」

いいものでしょうか。あらゆる差別に対して私たちは、声をあげていかなければならないと思います。

ミニコミ誌「めんどりの声」を発行されている西山さんの言葉が忘れられませんが。

「せめて、下町の女たちの会の女たちは、話合いの席では、自分の意見を明確にのべる。少数意見に対しては、同感の場合には声をあげることが大切である」とを。

勇気のないところに差別が生まれるのだと思います。差別はこの世からなくならないでしょうが、減らすことに努力を惜しまず、勇気に向かい合って、下町の女たちの会に、市民会議にと出かけて、自分を磨いていきたいと考えています。

日本が何故に韓国・朝鮮を差別するのかという大きくて、小さな問題を実によく考えさせてくれた一九八九年の真夏の韓国の旅。カムサハムニダ。

総会報告／映画『サバイバーズ（生存者たち）』を見て

笹本征男（市民会議運営委員）

第十七回在韓被爆者問題市民会議総会が六月二五日開催されました。

第一部で総会・活動報告等がおこなわれました。とりわけ在外被爆者写真展を成功させるための取り組みについて議論をおこないました。

第二部では『在米被爆者裁判とその歩み』そしてビデオ上映（映画『サバイバーズ』の鑑賞会がおこなわれました。その後会計報告等をうけ活発な討論・議論も行われました。

映画『サバイバーズ（生存者たち）』を見て

この映画はアメリカで一九八二年八月に製作された。製作者はフランシス・ポリテオとステイブン・オカザキ（フィラロン・フィルム社製作）、監督はステイブン・オカザキであった。上映時間は三十五分のカラー映画であった。

私はこのドキュメンタリー映画を今回初めて見た。ビデオの紹介文には『「サバイバーズ」はヒロシマ・ナガサキの生存者たちが自己の経験と恐怖、トラウマ（精神的外傷）を自ら語った最初の英語の映画である』とあり、「この映画はア

メリカに帰国するか、または移住するかした二十人の原爆生存者たちの注目すべき物語である。彼らはアメリカで肉体的、心理学的、社会的な問題に直面し続けている」と説明してある。

さらに紹介文には、このドキュメンタリー映画が二つの目的で作られたことが述べられている。まず、「ヒロシマ・ナガサキの生存者たちと彼らの苦闘に関する歴史記録として、この映画はジャーナリズムの重要な一環であること」。次に「核戦争の直後を描いたものとして、これ以上時期を得たものはあり得ないということ」である。

この映画の特徴の一つは、二十人の被爆者の個人名が特定されていないことである。つまり、映像で被爆者の姿は見えるが名前は観客には分からないのである。私がい実際に会って知っている被爆者は、友澤光男さんと倉本寛司さんだけである。このようなやり方は、おそらくアメリカにおける原爆被爆者に対する様々な偏見、差別に対する配慮であろうと私は考える。この映画に出ている被爆者は、全米の被爆者ではなく、サンフランシスコ在住の被爆者だけである。

白真勲議員(参・民主)「被爆した時点で、権利は発生していると考えるべきではないか」

金子前事務局長「日韓外相会議では日本側から検討したいと言っている。」

福島議員「違うメッセージを同時に発していることになり、政治的にもマイナスではないか」

石井課長「在外公館は外務省の管轄で、そこで一体できるのか」

白議員「外務省はできると言っている」金子前事務局長「当然、外務省は厚労省とすり合わせて言っているはずだ」

福島議員「郵送してもらえば、国内でも事務はできる。在外公館はコーデイネーターになればよい」

出席議員はほかに、東門美津子議員(衆・社民)、山本喜代宏議員(衆・社民)。

石井課長退席のあと、山本孝史議員提出の「被爆者援護法改正政策骨子(案)」の同議員による説明、山岸法制局員による説明があり、討議。

議員懇として出すのか、民主党で出すのか、との質問に、「党独自で出すつもりはない」と山本議員。

齊藤事務局長より、「ぱつとできれば理想的だが、時間がかかったときには厚労省に言質をあたえ、現実のうごきを止めることにならないか」と懸念が出る。山本議員の「今のままでと、手帳がないひ

韓被爆者問題市民会議会計報告 2005. 6.22

自 2004.4.1 至 2005.3.31

前年度より繰越	204,774.-		
収入			
会費	174,000.-	但し	58名
寄付			
個人	169,000.-	但し	32.-名
団体	211,300.-	但し	ブラジル被爆者協会
書籍販売代金	35,920.-		
集会参加費	11,500.-		
合計	601,720.-		
支出			
会報印刷、事務費	158,070.-		
通信費	107,465.-		
会議費(会場費)	35,500.-		
書籍購入代金	8,735.-		
寄付	2,000.-		
在外被爆者来日諸費用	323,492.-		
内立替費用	△ 37,312.-	*	
	597,950.-		
差引残高	208,544.-		次期繰越

* 印は韓国被爆者協会よりの渡日費用の一部を「韓国の原爆被爆者を救援する

市民の会」から後日入金したもの

以上のとおりご報告いたします。

監査の結果、上記に間違いありません。

会計 有岡道夫

会計監査 齊藤喜子

この問題が残る」に、金子氏「現行法では在外での手帳の取得はたしかにむづかしいので、改正案は、手帳の取得に限定すべきではないか」など、意見が出、各党もちかえって検討することとなる。

なお、支援がわの出席は、日本被団協

事務局長の田中熙巳氏、広島から「在ブラジル・在アメリカ被爆者裁判を支援する市民の会」代表の田村和之氏、広島被団協被爆者相談所事務局の有村洋介氏、市民会議は中島龍美ほか七名が出席した。

(文責・石川逸子)

山場にきた 在外被爆者問題

市民会議代表 中島竜美

七月下旬から今年二度目の来日となったブラジルの被爆者森田隆、綾子夫妻と盆子原国彦さんが、長かった夏の日程を終え、九月四日成田から帰国された。今年是被爆六十年の節目の年に当たり、広島の平和祈念式典には遺族代表を含め、ブラジルから総勢七人が参加する熱の入れようだった。

振り返ってみると、冷戦後在韓・在米・在ブラジルの被爆三団体が共同行動を行うようになって十年、大きく前進する契機になったのは郭貴勲裁判(〇二年十二月大阪高裁確定)である。大阪地裁第八回公判では、在米の故倉本寛司さんと一緒に森田さんが証言台に立ち、韓国人被爆者の郭さんにエールを送った。その時の争点が例の「国の領域を越えると失権する」とした、公衆衛生局長通達四〇二号(七四年七月)で、三十年近くも全ての在外被爆者排除の「壁」になっていたことが明かになったのである。

八月二十五日、森田さんは在ブラジル被爆者裁判(広島地裁)の法廷に再び証人として出廷した。この裁判は郭貴勲裁判同様、帰国後の健康管理手当(「手当」)の継続支給を争うもので、森田さんを含

む在ブラジル被爆者十人が原告となって提訴。昨年十月本訴はすでに勝訴しているが、判決で提訴五年以上前の「手当」は時効が成立したとされたことから、一部の原告が控訴していた。ここでも森田さんは「四〇二号通達」を設けた厚労省の不当性を強調したという。

こうした「手当」の時効問題は、他にも長崎で二件係争中で、一方的に打ち切っておいて「時効」もないものだが、そこには長年に亘って排除されてきた在外被爆者の日本政府への怒りが、内に籠められていることを知るべきだろう。

司法の根底に国家補償的配慮

郭貴勲裁判確定以降の在外被爆者裁判は、すべて「司法の根底に国家補償的配慮がある」とした孫振斗最高裁判決(七八年三月)を基軸に、司法の流れがつけられている。

一方、被爆者健康手帳(「手帳」)保持者は『どこに居ても被爆者』として、居住国での法的地位を認めることになった厚労省が先ずやったことは施行令・同施行規則の改正で、中味は年一回の「現況

届」や「居住地変更届」等の整備であり、海外に暮らす在外被爆者にとっては当面何らのメリットもないことばかりである。それなのに「手当」等の申請手続の「来日要件」(義務づけ)は一向に変えようとしないうことから、新たな矛盾が生まれてきた。二〇〇三年十二月以来、広島・長崎・大阪各地裁では居住国からの申請手続をめぐる提訴が相次いでいる。中でも来る九月二十六日、福岡高裁で判決が下される崔季澈(チェ・ギチョル)裁判はその典型である(会報三十九号・四〇号参照)。この裁判は寝たきりの原告が韓国から「手当」を申請、被告の長崎市が却下したため提訴、昨年九月勝訴したが、

当の原告はすでにその二ヶ月前に亡くなっていた。そのため奥さんが現地から申請した「葬祭料」裁判でも今年三月に勝訴している。今度行われるのは「手当」申請裁判の控訴審判決である。

郭貴勲裁判確定後、厚労省が新事業を打ち出すに当たって出された文書に「人道的措置」と記されていたことを思い出す。

平均年齢がすでに七十歳をゆうに越え、崔さんのように来日不可能な在外被爆者にこそ、まっ先に援護の手を差し伸べるのが行政の仕事ではないのか。この場合の被告は長崎市長(実質的には厚

労相)だ。広島市も同様の裁判をかかえている。今年原爆の日を前にして秋葉広島市長と伊藤長崎市長が上京、尾辻厚労相に政治的判断を迫ったという(七月二十七日付中国新聞)。八月六日の記者会見でもこの問題が出たが、尾辻大臣は「援

六〇年目のヒロシマ 渡辺 峯

いま、「ひろしま」をしつかり受け止めるとはどういうことか―六〇年目のひろしまを訪れ、このことを改めて深く考えさせられた。

私は学生時代から日本YWCAの会員だが、この会は戦後一貫して平和憲法を守ることを運動の柱にしてきた。特に、70年以降は、核兵器は勿論、平和利用と称する原発もまた、いのちを脅かすもの、との考えに立って運動を進めている。その一つのプログラムとして「ひろしまを考える旅」を中高生中心にこの三〇年余続けている。私自身、初めの十数年は毎年、その後もしばしば参加しているが、その度にどんなに多くを与えられているか分らない。いつも「旅」で痛感することだが、ただ知識として頭で知っていることと、その地に体を運び、人々との出会い、語り合いを通し、その苦しみ、痛み

護法の根幹にかかわる問題で、上級審の判断を仰ぎたい」と自らの決断をさせた(八月七日付中国新聞)。このままで、すでに始まっている居住国での保健医療助成事業はどうなるのか。今後は福岡高裁の「判決」に期待するほかはない。

に心の目と耳が開かれることとは全く違う。そこで初めて知識も真の意味、具体性、方向性が与えられるのではないか。

今年、被爆六〇周年はたまたま日本YWCA百周年に当り、その記念行事の一環としての「旅」を行うこととなった。例年、三、四名の滞日留学生の参加はあるのだが、今年には中国、韓国、台湾のYWCAからの参加者、およびその他のアジア、ヨーロッパ諸国の留学生は合計九カ国一八名。日本人も中高生から中高年会員まで、総勢一四〇名ほどの大所帯となった。

外国人参加者の一人一人全員とゆっくり話し合う時間はなかったが、これら背景の異なる人々と共に資料館を見学し、碑を訪ね、被爆体験を聞くと、いやでもそれぞれの背景となつていて、国と、原爆およびあの戦争との関係を思わ

ずにはいられない。この人々と共にひろしまを語り、核廃絶に力を合わせるには、私たちは個人として、国として、今どのような生き方をしていなければならないか。

この思いは二日目、フィールドワークで岩国を訪れたとき、ますます強まる。現地では市会議員の田村順玄さんがマイクを案内してくださるというお話をお話を伺った。岩国は昔から旧海軍航空隊基地として知られているが、戦後は米軍がこれを使用し拡張して来た。朝鮮戦争、湾岸戦争、アフガン攻撃からイラク戦争に至るまで直接、間接に大きく結びついている。基地の騒音、危険と隣り合わせに暮す市民はこれを何とかしたいと願う。「基地撤去」よりは可能性のありそうな「沖合移設」運動を始めた。一夜にして接収された広大な農地を取り戻したい望みも切だったのである。しかし、それから二〇年余を経てやっと始まった移設工事は、実は米軍基地再編の一環で、沖繩、神奈川の基地機能もここに移つてくるといふものだった。その上、悪名高い空母艦載機の夜間離発着訓練まで引き受けるといふ密約が県、市と国側の間で交わされていたことも分つてきた。願っていた農地返還も法規上、殆んど一般に返されることはないという。田村さんは市議3期目。直近の選挙では最高点だっ

たようだ。誠実なお人柄に接しながらこのような方がおられることに希望があると思った。

岩国は広島からわずか四〇キロ。ノーマアヒロシマのまさに膝元で、国は私たちの税金をこんなにも使って米国の戦争にしっかりと協力している。これで「過ちはくりかえしません」と言えるのだろうか。

先日、ある会合で、尊敬する韓国人牧師の方々が、今日日本は「脱亜入米」でなく、軸足をしっかりとアジアに置き、アジア共同体を共に築き、平和を作り出して欲しいと交々に訴えられた。超大国が国際法を無視し、力でことを解決しようという姿勢が世界の混迷を深めている。それにただ追従する日本。この六〇年、原水爆こそ危うくも使われずにいるが、劣化ウラン弾その他の最新兵器が次々開発され使われている。このような状況の中で、二度とひろしま・ながさきを繰り返してはならないという志を世界の人々と共有し、平和をつくり出す外交を率先して行っていくには、まず日本が過去の過ちをはっきり認めて、なすべきこと、贖うべきことをしなくてはいけないだろう。慰安婦問題を消し去って、ただ北朝鮮拉致問題のみを声高に言ったり、軍国主義の支柱であった靖国神社に首相が「平和を祈念」しに行ったりしては、ひろ

しまの思いを伝えることにならないだろう。

一九八五年、ドイツの敗戦四〇周年に、当時の大統領ヴァイツェッカーが行った有名な演説は私たちの心を打つ。彼は「余りにも多くの人たちが実際におこっていたことを知らないでおこうと努めていた」と言い、「心に刻み付けること」の重要性を説いて「過去に目を閉ざすもの

は結局のところ現在にも盲目となる」と語っている。

わたしたち市民会議は在韓被爆者の方たちの切なる願いへのお手伝いに永らく関わっている。その中で私などまことに小さな者であるが、平和をつくり出すお役に少しでもたてるようにと心から祈っている。

六〇年目のヒロシマ 笹本征男

今年、故郷の島根県西部の益田市の友人の福原孝浩さんから、八月七日に「戦後六十年非核平和集会 語り継ぐ明日の子らへ」という集まりがあるので、そこで私に講演をしてほしいという依頼があった。母の墓参りを兼ねて帰省することにした。福原さんとは八月六日、広島市で落ち合うことにし、私は八月五日、羽田空港から朝一番の便で広島空港に降り立った。広島空港は初めてであった。

新幹線広島駅近くの会場で開かれている「原水禁60 被爆60周年原水爆禁止世界大会」の第三分科会「原爆訴訟・在外被爆者と被爆者援護法」に参加した。その分科会で、韓国の原爆被害者を救済する市民の会広島支部長の豊永恵三郎さん

が「在外被爆者をめぐる諸問題」、在ブラジル原爆被爆者協会理事の盆子原国彦さんが、ブラジルの被爆者の現状と日本政府に対する要求について発表した。他に北米被爆者の会から岡崎昌彦さんが「在アメリカ被爆者の訴え」を発表したが、岡崎さんは初めて会う被爆者であった。盆子原さんは会場で私の姿を認めると、壇上から素早い足取りで私のところに来て、強い握手をした。あの日焼けした精悍な彼の顔に微笑が浮かんでいた。

私は盆子原さんの挨拶に深い感銘を受けた。彼は原爆を投下した国のアメリカを名指しで批判すると同時に、在外被爆者を差別してきた日本政府も名指しで批

判した。そして「在韓被爆者の方たちは、その歴史的な経緯を考えれば、私たち日本人被爆者よりも先に手厚い援護の手が差し延べられるべきである」と述べた。益子原さんの挨拶は「今年は被爆後六十年で八月には被爆地で慰霊祭が盛大に行われ、総理大臣はじめ広島市長、長崎市長は平和について語り、平和宣言など発表されますが、在外の被爆者を差別し、苦しめている現状において、この方達には真に平和について語る資格があるのでしようか。私は、このことを皆様に考えていただきたいと思えます」で締めくくられている。

八月六日、福原さんと落ち合い、彼の自家用車で益田に帰った。途中、廿日市の美術館を訪れ、福原さんの長年の知り合いである画家の吉野誠さんに紹介された。吉野さんのことはお名前だけでは知っていたが、会うのはこれが初めてであった。吉野さんは自分の製作した作品についての写真帖を持っていた。その写真の中で、ある一つの彫像について吉野さんが語ってくれた話は、強く私の心を打った。彼が両親といた中国東北部（旧満州）で、彼が経験したことを作品にしたものであった。小学生の彼と両親たちの像、その傍にひざまずく二人の人間の像——それは中国人の老婆とその孫であった。二人は日本人である吉野さんたち

に「命乞い」をしている。二人の一番近くにいるのが吉野少年である……私は吉野さんが淡々と語るその光景が彼の中で「結晶」となって作品化されているのを実感した。中国人に対して加害者であった吉野少年たち……吉野さんの時間はそんなに長い時間ではなかった。一人の人に確実に出会ったことを感じた。

益田での集会は八月七日に市の人権センターのホールで開かれたが、百名以上の市民が集まった。益田市の人口は五万人あまりである。その出席率の高さは、東京に長く暮らす私には想像が難しい数字である。私の講演は「米軍占領下の原爆調査」という標題であったが、その後の集会は、在日朝鮮人の老婦人、いわゆる当時の「外地」から引き揚げてきた女性、広島市で原爆に被爆した男性、それに若い男性たちが、簡潔に六十年前と現在を語った。私は原爆調査の問題と同時に、広島市の集会で在ブラジルの被爆者の益子原さんの挨拶以外に、原爆を製造し、投下した「アメリカを主語にした挨拶がなかったこと」の問題点を指摘した。原爆をめぐる問題の一つは、行為主体のアメリカに言及しない表現の氾濫である。こうして短い私の旅は終わった。



在外被爆者写真展会場右側が在韓被爆者コーナー（7月26日）

江戸川の原爆展を終えて 銀林美恵子

被爆60年の今年はあちこちで、祈念行事が行われています。私の住む江戸川区の被爆者の会・親江会は結成して40年になり、原爆犠牲者追悼式も25周年を迎えました。大きな節目の年、私どもは前年度から様々な周年事業を企画してきました。

初めての原子爆弾を蒙って、戦争と核の恐さを身にしみて体験した広島・長崎の生き残りです。今の世界には最初の原爆とは桁違いの想像を絶する威力を持つ核兵器が存在し、劣化ウランや小型核兵器の開発なども進み、多くの人たちがヒバクシャにされています。このことを、次の世代に伝え、平和を願う人々の輪がひろがり、追悼碑の図にある鳩が飛び立つように、光の見えることを願う事業です。

勿論、行政や多くの団体・個人の協力を得ての事業で、特に重点を置いた原爆展を終えたばかりです。8月26日から31日まで区の施設タワーホール船堀の展示場で開催しました。横32・奥行21メートルもある広い会場で、ゆったりとした空間ができました。あまり広いので、閑散と

した感じもありましたが、平均1日4百人ほどの入場で、全体で2千3百人の方々にご覧いただけました。車椅子の障害者、ベビーカーをひく若いお母さん、子ども連れの家族、夏休みの課題を持って友達と一緒にきた中学生など多彩な顔ぶれでした。区長も突然に、一人で見え、約1時間かけてじっくり鑑賞されました。区長は愛知県の中学生だった時、丸木夫妻が絵を持って全国を巡回されていた頃で、この絵を見る機会があり、ショックを受けたとのことでした。

展示の内容は丸木美術館から借りた「原爆の図」レプリカが大・小取り混ぜて14点、が並ぶスペースの向かい側には、広島資料館の「サダコと折り鶴ポスター」を貼りました。原爆の10年後発症した白血病による少女の死、国内外の子供たちが折り鶴を捧げて追悼していることなど、核問題を考える原点がよく分かります。さらに東京大学からお借りした「石の記憶展」の立派な展示が会場の中に特設されました。そのほか会場の一角には幅7メートル程に繋いだゴザを敷き詰め交流の場を作りました。ここを舞台にし

て、原爆の図をテーマにした舞踏や歌の公演、ビデオの上映などの時間もつくりました。ここは子供たちと鶴を折ったり、話し合う場にもなり、壁面に用意していた自由に描く大きな紙には一杯の感想や絵などが残されました。

6日間で終わるには勿体無いと何人か言われ、私たちも惜しい気持ちで片付けながら、次は行政とか若い人たちが主催して新しい企画が出来ることを願いました。



交流広場での舞踏公演の後（7月27日）